



資料1

受診手続のご案内

プレス工業健康保険組合

特定健診及び人間ドックの受診について

1

特定健診

- 健保個別契約および集合契約加入の医療機関で受診できます
- 自己負担なしで受診できます

受診時に医療機関に提出するもの

健保個別契約（健保独自で契約をしている医療機関）の場合：①受診券

集合契約（お住いの地域や医療機関で実施する健診）の場合：①受診券、②保険証

※集合契約で受診される際は、事前に実施機関へ受診券が使用できるかご確認下さい

2

人間ドック

- 健保個別契約の医療機関で受診できます
- 補助により、受診費用2割の金額で受診できます
- 補助を受ける方は、予約内容を記入した

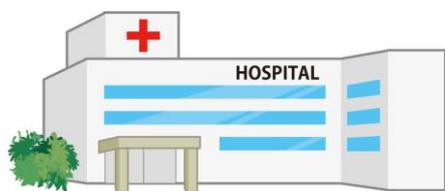
「人間ドック受診補助申込書」を健保までご提出下さい

※ご提出のない方は、受診補助が受けられません

社内便、郵送、メール、FAX等でご提出ください。※メール・FAXの誤送信にご注意ください。

受診時に医療機関に提出するもの

- ①保険証

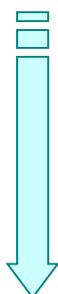


- ・ 契約項目のみを受診された場合は当日のお支払はありません。
契約項目以外の検査は補助対象外となり、全額自己負担となります。当日窓口でお支払い下さい。
- ・ 受診日に行われた治療については保険診療となります。治療にかかった金額の3割は自己負担です。
当日窓口でお支払い下さい。
- ・ 人間ドックの自己負担額は、受診後医療機関より請求書が届き次第、健保より通知を発行致します。
健保補助金を除いた金額で通知を発行します。給与天引きが可能な従業員については給与控除とし
それ以外の方には振込案内をそれぞれ送付致します。

人間ドックの予約～受診～費用支払までの流れ



希望の医療機関に電話して、
人間ドックの予約をする



- 予約の電話では、最初に医療機関に下記の内容を伝えて下さい
 - ① プレス工業健康保険組合の加入者である
 - ② 個別契約した「日帰りドック」を予約したい
- 受診するコースやオプションの内容を伝えて下さい
「基本コース」と「婦人科コース」があります
※どちらのコースでもオプション検査が追加できます



「人間ドック受診補助申請書」に
予約内容を記入し、健保に提出する

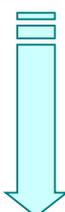
- 受診予定日が決まりましたら、すぐにご提出下さい
ご提出のない方は、受診補助が受けられません

医療機関より自宅に届く
受診案内、検査キットを受け取る



- 通常、受診予定日の一週間前までに届きます

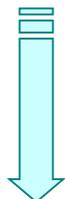
医療機関で
人間ドックを受診する



- 受診時には、下記の書類を提出下さい
 - ① 保険証
- 契約以外のオプション検査を追加した場合は
その費用をお支払下さい



医療機関より、人間ドックの
結果表を受け取る



- 特定健診の結果「動機付け支援」、「積極的支援」となった方は
医療機関で特定保健指導が受けられます
- 人間ドックを受診された方の保健指導については、「受診された
医療機関」または「健保契約業者」となります。

健保より、受診費用の自己負担分
の請求書を受け取り、支払う

